

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ&A 目次

### 1 公演の実施期間及び会場について (5ページ～6ページ)

- ① 公演日数は複数日でもよいか。
- ② 実施場所は複数ヵ所希望できるのか。
- ③ 仕込み・リハーサルの日程について。
- ④ 9月23日に公演する場合、仕込みを前日の9月22日に実施することはできるのか。
- ⑤ 会場の時間外利用はできるのか。
- ⑥ 応募する前にホールを見て企画を作成したいが、ホールを見ることは可能か。

### 2 公募の対象分野及び対象者について (7ページ～8ページ)

- ① プロが応募してもよいか。
- ② 住所が愛知県外で、主な活動場所が愛知県内の場合は対象となるか。
- ③ 愛知県出身者で、主な活動場所が愛知県外、または海外の場合は対象となるか。
- ④ 「自ら創作・実演活動を行う」団体・個人とは、どういうことか。
- ⑤ NPO法人や会社は、団体として応募できるか。
- ⑥ ゲストを他府県から招へいすることは可能か。(実施団体は愛知県内で活動している場合)
- ⑦ 他の団体から助成を受けているような場合でも応募可能か。

## 2 公募の対象分野及び対象者について（7ページ～8ページ）

- ⑧ 公募プログラムでの実施が決定した公演について、愛知県文化活動事業費補助金に申請してもよいか。
- ⑨ 同時期に開催される予定の「名古屋市民芸術祭参加公演」にも応募してよいか。
- ⑩ 募集要項に「『あいちトリエンナーレ2016』を起点に、公募プログラムに2回連続で出演した団体・個人は、その次の公募プログラムに応募できないものとする。」とあるが、具体的にどういうことか。

## 3 審査基準について（9ページ～10ページ）

- ① 1団体（または個人）が企画書を複数枚提出してもよいか。団体名が違う場合はどうか。
- ② 「あいちトリエンナーレ2019」のテーマ・コンセプトを詳しく知りたい。
- ③ 審査基準の1つに「新規性を有した企画であるかどうか」とあるが、新作でないといけないのか。
- ④ 主な活動実績がないと応募できないのか。
- ⑤ 個人が集まって構成した団体で、団体としてはあまり実績がないが、個々では実績を積んでいる場合、企画書の活動実績等はどのように記載すればよいか。
- ⑥ 別記様式2『収支予算書』の「自己負担額」の有無が、評価に影響あるのか。
- ⑦ 入場料の上限額の設定について。
- ⑧ 1公演あたりの公演時間に制限はあるのか。

#### 4 共催の内容について (11 ページ～12 ページ)

- ① 舞台の技術スタッフは、実施団体が手配しなければならないのか。
- ② 附属設備の使用料は、どこまであいちトリエンナーレ実行委員会が負担するのか。
- ③ あいちトリエンナーレ実行委員会が負担する会場使用料は、当日のホールのみか。リハーサル室は含まないのか。
- ④ CD・グッズなどの販売に制限はあるのか。
- ⑤ チケットの販売はあいちトリエンナーレ実行委員会で行うのか。
- ⑥ チラシは実施団体でも作成するのか。
- ⑦ 公募プログラムの公演をツアーとして他会場でも実施する場合、公募プログラムの公演である旨をチラシ等に明記する必要があるか。

#### 5 提出書類について (13 ページ～14 ページ)

- ① 別記様式2「収支予算書」は、どこまで詳細に記載したらよいか。
- ② 別記様式2『収支予算書』の「会場費 附属設備費」欄には何を書けばよいか。
- ③ 公演で使用するホール及びリハーサル室の附属設備使用料は、応募者各自で、各ホールの附属設備一覧を見て、何が必要になるのかを決め、別記様式2『収支予算書』の「会場費 附属設備費」欄に記載すればよいか。ホールに見積を出してもらった方がよいか。
- ④ 企業等からの協賛金や助成金は、予定通りとならない場合もあるが、別記様式2『収支予算書』の「負担金、助成金等」欄への記載は、現時点の予定でよいか。
- ⑤ 「収支決算書」は提出する必要があるのか。

## 5 提出書類について (13 ページ～14 ページ)

- ⑥ 団体構成員の名簿を提出する場合、どの程度まで記載したものを提出したらよいか。
- ⑦ 「活動実績をアピールする書類」の代わりに、CDやDVDを提出してもよいか。
- ⑧ 事前に申請書を見てくれるか。
- ⑨ 選考後の内容変更はどこまで許されるのか。
- ⑩ 募集要項 7(5)イに「各様式は、書面提出に加えて、E-mailによりWordデータを以下のアドレスへ」とあるが、(3)ア～カを書面とWordデータの両方で提出するということか。
- ⑪ 持参による申請書の提出について。

## 6 その他 (15 ページ)

- ① 過去にどのような団体が公募プログラムに出演したのか。

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ & A

### 1 公演の実施期間及び会場について

① 公演日数は複数日でもよいか。

→原則として、本事業期間のうちいずれか1日の公演とさせていただきます。  
また、どの会場をご選択いただいても、各団体・個人につき公演日は1日となります。  
ただし、仕込みの要否などにもよりますが、調整がつけば1日のうちに同じ内容の公演を複数回実施いただくことは可能です。集客等も考慮のうえご検討ください。

② 実施場所は複数ヵ所希望できるのか。

→会場の希望はいずれか1ヵ所としてください。公演日については、ご希望いただいた1会場で、最大第6希望までお選びいただけます。

③ 仕込み・リハーサルの日程について。

→仕込み・リハーサル・公演の全て1日で行うことが難しい場合には、使用可能日(募集要項の別表中に○を記載した日)の中から、仕込み・リハーサル等で使用する日及び公演日を企画書にご記載ください。仕込み・リハーサル等公演日以外の当該会場使用は、必要最小限でお願いします。なお、調整の結果、公演日以外に当該会場をご利用いただくことが難しい場合には、事前に連絡させていただきます。

※募集要項の別表中に○を記載した日については、ホールに加えて、リハーサル室についても、出演者の方にご利用いただけるように準備しております。ただし、こちらも他の出演団体・個人の方との調整となりますので、ご利用いただけない場合もございます。ご了承ください。

④ 9月23日に公演する場合、仕込みを前日の9月22日に実施することはできるのか。

→あいちトリエンナーレ実行委員会で会場を押さえているのは、募集要項の別表中に○を記載した日に限りますので、9月22日に仕込みを実施することはできません。本事業実施期間(9月23日から10月6日)以外の日程や、実施期間中でも斜線が記載している日については、会場の使用ができません。公演前日に仕込み等が必要となる場合には、公演日、仕込み日ともに、募集要項の別表中に○を記載した日であることをご確認ください。

**⑤ 会場の時間外利用はできるのか。**

→募集要項の別表中に○を記載した日については、各会場が認める入退館可能な時間であれば、ご利用いただくことはできますが、できる限り時間内での利用にご協力ください。

**⑥ 応募する前にホールを見て企画を作成したいが、ホールを見ることは可能か。**

→ホールの写真や図面は、愛知県芸術劇場及び名古屋市芸術創造センターの Web サイトからご確認いただけますので、参考にしてください。

ホールの見学については、各ホールに直接お問い合わせください。

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ&A

### 2 公募の対象分野及び対象者について

- ① プロが応募してもよいか。  
→プロ・アマは問いません。
- ② 住所が愛知県外で、主な活動場所が愛知県内の場合は対象となるか。  
→・団体として申請する場合  
団体の構成員が主として愛知県内在住者であれば対象となります。  
・個人として申請する場合  
主な活動場所が愛知県内であれば対象となります。
- ③ 愛知県出身者で、主な活動場所が愛知県外、または海外の場合は対象となるか。  
→・団体として申請する場合  
団体の構成員が主として愛知県内在住者であり、かつ主な活動場所が愛知県内であれば対象となりません。  
・個人として申請する場合  
愛知県出身者であれば、主な活動場所が愛知県外(海外含む)でも対象となります。
- ④ 「自ら創作・実演活動を行う」団体・個人とは、どういうことか。  
→どこかの公演を買ってきて公演する場合は応募対象となりません。  
応募対象となる団体または個人自身が、創作活動または実演活動を行っていることが条件となります。
- ⑤ NPO法人や会社は、団体として応募できるか。  
→募集要項の募集対象の要件を満たしていれば、ご応募いただけます。
- ⑥ ゲストを他府県から招へいすることは可能か。(実施団体は愛知県内で活動している場合)  
→募集対象の要件を満たしている団体・個人の企画へゲストを招へいすることは可能です。

⑦ 他の団体から助成を受けているような場合でも応募可能か。

→あいちトリエンナーレ実行委員会が負担する経費との重複受給とならなければ、ご応募いただけます。助成等を受ける場合には、相手方に助成・補助内容等を十分にご確認ください。

⑧ 公募プログラムでの実施が決定した公演について、愛知県文化活動事業費補助金に申請してもよいか。

→申請していただくことは可能です。なお、申請方法等については、愛知県県民文化部文化芸術課企画グループ(052-954-6184)へお問い合わせください。

公募プログラムでの実施が決定した事業であることを申し出た上で、補助対象経費等確認のうえ申請していただくようお願いいたします。

⑨ 同時期に開催される予定の「名古屋市民芸術祭参加公演」にも応募してよいか。

→本事業での実施が決定した公演につきましては、「名古屋市民芸術祭参加公演」へ重複して応募することはできません。(本事業の選考にもれた場合は、応募可能です。)また、その他の芸術祭への申請を検討している場合は、あいちトリエンナーレ実行委員会へご相談ください。

⑩ 募集要項に「『あいちトリエンナーレ 2016』を起点に、公募プログラムに2回連続で出演した団体・個人は、その次の公募プログラムに応募できないものとする。」とあるが、具体的にどういうことか。

→より多くの団体・個人の皆さまにご出演いただく機会をご提供できるよう、「あいちトリエンナーレ 2016」、「あいちトリエンナーレ 2019」の公募プログラムに連続で出演された場合は、「あいちトリエンナーレ 2022」にご応募いただけません。

なお、今回は、「あいちトリエンナーレ 2016」の出演団体・個人であってもご応募いただけます。



## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ & A

### 3 審査基準について

- ① 1 団体（または個人）が企画書を複数枚提出してもよいか。団体名が違う場合はどうか。
- 企画書の提出部数は、原則1 団体（または個人）につき1 部とさせていただきます。ただし、複数の団体等と共催で実施することにより、他の共催団体等との組み合わせによって企画が異なる場合は、複数の企画書をご提出いただくことは可能です。団体の構成員が実質同一となる場合には、企画書を1 つに絞ってご提出ください。
- ② 「あいちトリエンナーレ2019」のテーマ・コンセプトを詳しく知りたい。
- テーマ・コンセプトについては、「あいちトリエンナーレ2019」の公式 Web サイトトップページに要約版、ニュースページに全文が記載されております。また、津田大介芸術監督のメッセージや、コンセプト・ビデオも掲載されておりますので、参考にしてください。
- ③ 審査基準の1 つに「新規性を有した企画であるかどうか」とあるが、新作でないといけないのか。
- 新作でなくても構いません。新しい要素を盛り込む等、内容を充実させたものであれば、旧作の再演であっても申請いただけます。
- ④ 主な活動実績がないと応募できないのか。
- 自ら創作・実演活動を行っている方であれば応募の対象となります。審査基準を「優れた活動実績(国際的又は全国的な活動実績、本県での活発な創作・実演活動の実績など)を有するもの」以外にも「将来性が期待できるものかどうか」としているため、主な活動実績の有無に関わらず、ご応募いただけます。
- ⑤ 個人が集まって構成した団体で、団体としてはあまり実績がないが、個々では実績を積んでいる場合、企画書の活動実績等はどのように記載すればよいか。
- 団体としての実績があまりない場合、別記様式1「沿革及び主な活動実績」、「受賞歴」欄については、団体に関するもの、個人に関するものの両方をご記載ください。個人の実績等については、実績の横に括弧書きで名前を記載する、個人ごとに分けて記載する等、誰に関する記載なのかを分かるように示していただければ結構です。

⑥ 別記様式2『収支予算書』の「自己負担額」の有無が、評価に影響あるのか。

→自己負担額があること自体が評価に影響するわけではありません。ただし、自己負担額が高額過ぎる場合は実現可能な公演であるのかどうか、また、逆に黒字が高額過ぎる場合についても適正かどうか、審査の判断材料とさせていただきます。

⑦ 入場料の上限額の設定について。

→あいちトリエンナーレ実行委員会が会場使用料等を負担する共催事業として、より多くの県民の方々にご覧いただくため、入場料は高額にならないようにしていただきたいと思います。入場料の金額設定についても、審査の判断材料とさせていただきます。

なお、加重平均が5,000円程度の場合も可とさせていただきます。

【例】 S席：6,000円 A席：5,000円 B席：3,000円

S席×600席 A席×1000席 B席×400席 →平均：4,900円/席

加重平均の参考とさせていただきますので、別記様式1の「入場料」欄に、金額だけでなく、それぞれの設定席数(席数は、過去の実績等から各団体等でご判断ください)もご記載ください。

⑧ 1公演あたりの公演時間に制限はあるのか。

→制限はありませんが、公演内容に見合った時間設定かどうかは審査の判断材料とさせていただきます。

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ & A

### 4 共催の内容について

① **舞台の技術スタッフは、実施団体が手配しなければならないのか。**

→公演の内容によりますが、通常使用の範囲ならば、劇場付きのスタッフで実施できます。ただし、その作業内容を超えた技術料については、実施団体でご負担いただくこととなります。劇場付きスタッフとの別途契約でも、別業者との契約でも構いません。作業内容の詳細につきましては、公演実施が決定した後、個別に劇場付きスタッフと調整してください。

② **附属設備の使用料は、どこまであいちトリエンナーレ実行委員会が負担するのか。**

→あいちトリエンナーレ実行委員会では、募集要項の別表中に○を記載した日の愛知県芸術劇場及び名古屋市芸術創造センターのホール(リハーサル室も含む)の附属設備使用料の2分の1を負担します。(残りの2分の1は実施団体の負担)  
愛知県芸術劇場及び名古屋市芸術創造センターの利用の手引きに記載されている附属設備使用料は全て対象となりますが、(利用の手引きは、各ホールのWebサイトからご確認いただけます。)附属設備の使用は必要最小限でお願いします。  
手引きに記載されていない設備につきましては、実施団体にて別途手配してください。

③ **あいちトリエンナーレ実行委員会が負担する会場使用料は、当日のホールのみか。リハーサル室は含まないのか。**

→募集要項の別表中に○を記載した日については、リハーサル室の会場使用料についても、時間外使用料も含めて全額負担いたします。(ただし、附属設備使用料については、2分の1の負担となります。)

④ **CD・グッズなどの販売に制限はあるのか。**

→制限を設けることはいたしません。愛知県芸術劇場及び名古屋市芸術創造センターの利用に関する規則の範囲内で行います。

⑤ **チケットの販売はあいちトリエンナーレ実行委員会で行うのか。**

→あいちトリエンナーレ実行委員会で、個々の公演のチケットは販売いたしません。販路の確保も含めて、実施団体にて対応していただきます。

**⑥ チラシは実施団体でも作成するのか。**

→あいちトリエンナーレ実行委員会としては、公募プログラム全体のチラシを作成いたします。それぞれの公演につきましては、必要に応じて実施団体にて作成してください。全体チラシの作成以外にあいちトリエンナーレ実行委員会が実施する広報は、公式Webサイト、ツイッター、フェイスブック等を予定しております。

各実施団体におかれましても、積極的に公演の広報を行っていただきますようお願いいたします。

**⑦ 公募プログラムの公演をツアーとして他会場でも実施する場合、公募プログラムの公演である旨をチラシ等に明記する必要があるか。**

→ツアー全体のチラシを作成する場合、本事業該当公演部分には「共催事業」である旨を明記していただきます。その他の公演につきましては、公演実施が決定した後に、実施団体の意向、企画意図等を確認し、改めて検討させていただきます。

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ & A

### 5 提出書類について

- ① 別記様式2「収支予算書」は、どこまで詳細に記載したらよいか。  
→別記様式2「収支予算書」は、選考の際に、企画の規模や実現可能性を確認するためにご提出をお願いしているものです。現時点で想定される経費の大枠をご記載いただければ問題ありません。ご記載いただいた内容について、お尋ねする場合があります。
- ② 別記様式2『収支予算書』の「会場費 附属設備費」欄には何を書けばよいか。  
→本事業で公演を実施するためのミーティング・練習・稽古等で使用する会場の使用料及び附属設備使用料、公演当日(仕込み等による前日使用も含む)の愛知県芸術劇場又は名古屋市芸術創造センターのホール及びリハーサル室の附属設備使用料の2分の1(実施団体でご負担いただく分)について、見込み金額をご記載ください。  
あいちトリエンナーレ実行委員会が負担する会場使用料(全額)及び附属設備使用料(2分の1)については、「会場費 附属設備費」欄に算入しないよう、ご注意ください。
- ③ 公演で使用するホール及びリハーサル室の附属設備使用料は、応募者各自で、各ホールの附属設備一覧を見て、何が必要になるのかを決め、別記様式2『収支予算書』の「会場費 附属設備費」欄に記載すればよいか。ホールに見積を出してもらった方がよいか。  
→見積書を取ることにについては、必須ではありませんが、会場使用料に含まれる設備、別途附属設備使用料が必要となる設備、実施団体等でご準備いただく機材等を明確にした上で、「会場費 附属設備費」欄へご記載ください。
- ④ 企業等からの協賛金や助成金は、予定通りとならない場合もあるが、別記様式2『収支予算書』の「負担金、助成金等」欄への記載は、現時点の予定でよいか。  
→応募時点での予定をご記載ください。
- ⑤ 「収支決算書」は提出する必要があるのか。  
→公演実施が決定した団体につきましては、公演終了後に「実績報告書」をご提出いただきます。その中で収支の実績額についてご報告いただきます。

- ⑥ 団体構成員の名簿を提出する場合、どの程度まで記載したものを提出したらよいか。  
→住所・電話番号すべてをご記載いただく必要はありませんが、愛知県内在住かどうかを確認できるような記載内容のものをご提出ください。また、役職もご記載ください。
- ⑦ 「活動実績をアピールする書類」の代わりに、CDやDVDを提出してもよいか。  
→紙媒体のほか、CD（音楽）やDVD（映像）にてご提出いただいても差し支えはありません。
- ⑧ 事前に申請書を見てくれるか。  
→記載方法等についての問い合わせにはお答えしますが、申請書自体の事前確認はいたしません。
- ⑨ 選考後の内容変更はどこまで許されるのか。  
→提出された企画に基づき、審査され決定した公演ですので、基本的には企画内容に変更が生じないようお願いします。  
ただし、やむを得ない事情等で公演内容、公演時間、公演数、リハーサル等を変更する場合、必ず、あいちトリエンナーレ実行委員会に事前に連絡・届出をしていただき、選考委員の意見も伺ったうえで、変更を認めるかどうか決定させていただきます。当初の提出企画と全く異なる企画の実施はできませんので、ご承知おきください。
- ⑩ 募集要項7(5)イに「各様式は、書面提出に加えて、E-mailによりWordデータを以下のアドレスへ」とあるが、(3)ア～カを書面とWordデータの両方で提出するということか。  
→郵送又は持参による書面での提出とE-mailによるデータでの提出の両方をお願いします。
- ⑪ 持参による申請書の提出について。  
→申請書を持参される場合は、平日の8時45分から17時30分までの時間で行います。なお、その際は予めあいちトリエンナーレ実行委員会へご連絡いただくと書類の受渡しスムーズになりますので、ご協力をお願いします。

## 「舞台芸術公募プログラム」に係るQ & A

### 6 その他

① 過去にどのような団体が公募プログラムに出演したのか。

→「あいちトリエンナーレ 2019」の公式 Web サイト内のアーカイブから、過去 3 回の実施状況をご覧いただくことができます。

「あいちトリエンナーレ 2010」、「あいちトリエンナーレ 2013」において実施した「祝祭ウィーク」は、公募プログラムと同様の事業です。アーカイブの参照方法は下記の通りです。

○「あいちトリエンナーレ 2016」の公募プログラム参照方法

「あいちトリエンナーレ 2019」トップページ → アーカイブ →

「あいちトリエンナーレ 2016」公式 Web サイト → 連携事業 → 共催事業

○「あいちトリエンナーレ 2013」の祝祭ウィーク参照方法

「あいちトリエンナーレ 2019」トップページ → アーカイブ →

「あいちトリエンナーレ 2013」公式 Web サイト → 各種連携事業 → 祝祭ウィーク事業

○「あいちトリエンナーレ 2010」の祝祭ウィーク参照方法

「あいちトリエンナーレ 2019」トップページ → アーカイブ →

「あいちトリエンナーレ 2010」公式 Web サイト → スケジュール → 祝祭ウィーク